

総務課より

平成29年度 錦江町職員採用試験のご案内について

錦江町職員の採用試験を行います。今年度は初級一般事務と保健師の募集になります。
 少子高齢化、地方創生など、解決すべき課題はたくさんありますが、前向きで明るく元気な皆さんの応募をお待ちしています。

1 第1次試験日及び試験会場

受付期間	平成29年6月1日(木)～平成29年6月23日(金) 午後5時必着
第1次試験	平成29年7月23日(日)午前9時 錦江町役場本庁3階委員会室

2 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
初級一般事務	若干名	一般行政に関する業務
保健師	1名	主に保健福祉部署等に勤務し、健康相談、保健指導等の業務

3 受験資格 (日本国籍を有し、職員採用後は錦江町に居住できる者)

試験区分	受験資格
初級一般事務	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の者
保健師	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は平成30年3月31日までにに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの者

4 試験種目

試験種目	内容
1、教養試験 (120分) 午前9時～午前11時	高校卒業程度で公務員として必要な一般的知識及び知能についての試験。社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
2、作文試験 (60分) 午前11時20分～午後0時20分	文章による表現力、ものの見方考え方及び文章構成力等
3、事務適性検査 (20分) 午後1時20分～午後1時40分	職場における適応性をみる検査 (120題)

5 申し込み方法

- 申込書は、役場に取りに来ていただくか、ホームページで申込書を印刷してください。
- 申込書に必要事項を記入いただき、直接役場に申込書を持ってきていただくか下記の申し込み先まで郵送してください。

6 お問い合わせ先・申込み先 錦江町役場 総務課職員採用担当 (申込書・要項は、支所住民生活課にもあります。)

〒893-2392 錦江町城元 963 番地 TEL 0994-22-0511 (内線 201)

土砂災害危険区域について

住宅が急傾斜地の下に建っている場合は(右イラストの赤色部分)大雨などの影響で崩壊した土砂に巻き込まれる可能性が高くとても危険です。

また、急傾斜地のすぐ下以外でも、黄色部分のような場所に建っている住宅も被害にあう可能性があります。

自分の住んでいる場所が、危険エリアに指定されていないか「錦江町ハザードマップ」で確認しておきましょう。錦江町ホームページか、役場本庁総務課または支所住民生活課で確認することができます。



お問い合わせ先

本庁 総務課

☎ 0994-22-0511